

はじめに

コロナ禍により、人々の生命と生活が脅かされており、経済活動へも甚大な影響を及ぼしています。被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、対策・対応にご尽力されておられる皆様には、心より御礼申し上げます。独立行政法人水資源機構は、7つの水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守ることを使命として、コロナ禍に対処する「新しい生活様式」に基づいた対応を取りながら、事業の遂行に万全を期してまいります。

各地で計画規模を上回る洪水が頻発する昨今であります。令和2年度は九州の球磨川が大災害を受けた7月の豪雨において、愛知用水の牧尾ダムが事前放流により、大きな効果を発揮しました。利水ダムを含めて、事前放流による洪水調節機能の強化が、全国的に展開されるこ

とになり、機構の各ダムにおいても取り組みを行いました。

水資源機構を取り巻く課題は、洪水や渇水の激甚化に加え、地震等による大規模災害の発生、施設の老朽化など、多様化、複雑化しています。

一方、当機構は、これまでも水資源債券発行により調達した資金をダム及び用水路等の建設事業等に充当することで、「安全で良質な水の安定した供給」、「洪水被害の防止・軽減」等、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し、社会・環境問題の解決に取り組んでまいりました。

このような、SDGs達成に対する水資源機構事業の寄与が、債券市場で認められ、令和2年度に、水資源債券の発行にあたって、SDGs債の認証を取得しました。

当機構では、業務を運営するにあたり、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として定め、環境負荷の低減と良好な環境の保全、創出に取り組んでいるところです。この取組を計画的かつ着実に実行するため、独自の環境マネジメントシステム（WEMS）を平

成28年度から全社において運用しています。

「令和3年度 環境報告書」は令和2年度に実施した環境に対する取組の状況をお伝えし、当機構の環境に対する姿勢を知っていただくために取りまとめたものです。

これからも私たちは、計画的に業務を運営しつつ、環境に対する取組を一層充実させてまいりますので、利水者の皆様をはじめ、国民の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

令和三年九月

独立行政法人水資源機構

理事長 金 尾 健 司
かな お けん じ

